

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第4回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年4月22日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第6号は、個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第7 号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		第22号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について（庶務課） 報告事項第1号 令和6年度第4四半期における後援名義使用承認について（庶務課） 報告事項第2号 令和6年度移動教室・修学旅行の実施結果について（学務課） 報告事項第3号 令和7年度移動教室・修学旅行の実施について（学務課） 報告事項第4号 令和6年度修了式・卒業式及び令和7年度入学式、入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について（指導課） 報告事項第5号 令和6年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について（指導課） 協議事項第1号 子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間について（指導課） 報告事項第6号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

	報告事項第 7 号 人事異動等による令和 7 年度学校運営協議会委員 の変更に係る臨時代理の報告について (学校支援担当課長)
--	---

休憩時間00：00

終了時間11：15

第 4 回教育委員会臨時会議事要録

開 催 日 令和 7 年 4 月 22 日

開催場所 教 育 委 員 会 室

事務局)

委員の先生方おそろいです。

本日は、猪狩委員がご欠席です。それから傍聴者の方が 1 名いらっしゃいます。

清野教育長)

皆様おはようございます。

第 4 回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。岩井委員、富士原委員、宜しく願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。協議事項第 1 号、4 月から 6 月における交通事故から子どもたちを守る取組について、報告事項第 6 号、令和 7 年度学校におけるトラブル・事故について、報告事項第 7 号、人事異動等による令和 7 年度学校運営協議会委員の変更に係る臨時代理の報告について、協議事項第 1 号については、教育委員の皆様のご意見も踏まえ、最終的な意思決定を公開情報とさせていただきたいと存じます。

報告事項第 6 号については、個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第 7 号については、人事案件のため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、3 件について、非公開とさせていただきます。

本日、傍聴 1 名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 第22号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

第22号議案、豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

丁寧な説明ありがとうございます。審議をお願いいたします。宜しいでしょうか。

それでは、こちら原案の通り、お認めするというようお願いいたします。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

(2) 報告事項第1号 令和6年度第4四半期における後援名義使用承認について

清野教育長)

続きまして、報告事項第1号、令和6年度第4四半期における後援名義使用承認について、説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問等お願いいたします。特に宜しいでしょうか。

私から1点だけ。この不承認の方につきましては、不承認の理由をしっかりと説明したということなのかどうか。

それから、今後例えば、承認を得るためには、このような条件をクリアしてということですが、例えば活動実績何回以上というようなこともあるのかどうか、そこだけ教えていただければと思います。

庶務課長。

庶務課長)

まず、不承認については、不承認の通知書を出しておりまして、ここにある不承認の理由を記載してお伝えをしているところです。

活動実績については申請する段階で、事業の企画書や団体の規約等に加え、団体がこれまでどのような活動をしてきたのかという資料を提出していただくことになっています。

その中身を確認し、要綱等に照らし合わせて、その内容が教育の振興等に資するものかどうかというところを審査しまして、問題がなければ承認しております。

清野教育長)

分かりました。

岩井委員。

岩井委員)

芸術・文化の10番の豊島区邦楽連盟演奏会、邦楽の演奏会ですが、こちらは子どもが演奏したりなどするのですか。どのようなものなのでしょうか。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

こちらは、区内で活動されている大人の邦楽の団体による演奏会で、演奏内容によっては子どもたちにも是非見てくださいというような内容のものです。

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和6年度移動教室・修学旅行の実施結果について

清野教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和6年度移動教室・修学旅行の実施結果について、説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

報告ありがとうございます。それでは、ご質問等お願いいたします。

私から1点だけ。中学校3年生の修学旅行です。千登世橋中のみが宮古島ということでありますが、費用的には、概略で結構ですが、京都・奈良と比べてどの程度高いのか、安いのか教えていただければと思います。

学務課長。

学務課長)

こちらの負担額の方ですが、宮古島につきましては、おおむね他の学校より2万円近く高いような状況でございます。

清野教育長)

もう一点、その辺については、保護者のご理解は当然得ていると思っておりますが、そういうことで宜しいでしょうか。

学務課長。

学務課長)

千登世橋中学校の方にも確認しておりますが、特にこの金額について、何か問題が起きているということはございません。

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和7年度移動教室・修学旅行の実施について

清野教育長)

報告事項第3号、令和7年度移動教室・修学旅行の実施について、学務課長、お願いします。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご質問等お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

この決定、あるいは予定に異を唱えるものではなくありますが、去年もこの時期に、先程教育長がお話したように、千登世橋中の移動教室の件で、同じ内容、経費どうかという話をしたと思います。今回、千登世橋中が北海道に行くということで、このルート、やり方、移動の方法、それからどのような決定の仕方をしたのか、分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

昨年度のご報告のときに、何故宮古島なのかというご質問がありました。そのとき、まず決定した経緯につきましては、豊島区が推進していたSDG s の内容を踏まえているということで、千登世橋中学校の方で宮古島を行き先として決めたというような話は伺っております。今年度、何故今度は北海道なのかというところにつきましては、学校の方では同じくSDG s 学習の集大成という位置づけと捉えていて、国策で動いている大規模農業の学習をしたいということで、北海道の帯広畜産大学の方にご協力をいただいてという行程になっていると聞いております。

ですので、移動手段等々については具体的なところは特に伺っているところではないですが、行く先というところについては、学校の方で意図を持って決めているというところは、確かだと思います。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

その決定と予定に異を唱えるものではなくありますが、SDG s を唱えれば、完結して

いくというような考えも一つの考え方としていいと思いますが、でも果たしてそれだけで、子ども全員が納得するのか。子どもたちの意向というものも踏まえられるのかということ考えたときに、やはり学校側に対して、もう少し突っ込んだ吟味の内容をどのように決めていったのかというようなことも、今後踏まえるべきかなと思います。

例えば北海道に移動する手段は、おそらく新幹線を使うと思いますが、飛行機で行きますか。分かりませんが、安いプランで予約を入れるという場合も、もちろんあると思います。そうなったときに、宮古島もそうでしたね。飛行機、船、離島に行くというリスクというのは、学校行事を運営していく上では非常にリスクで、なかなか選択するというのは危険性が高いと私は思います。私は、島に長くいたので分かります。ですから、北海道に行く手段も、先程教育長もおっしゃいました予算の面と、それから日程をどうやって組んでいくのか、その辺のところも吟味すべき内容なのかなと思います。これは一つの意見です。

今後も、この千登世橋中だけが、南へ行く、北へ行くのに異を唱えるものではないです。学習の内容と言われれば、事務方として異は唱えられないです。そうなんですねと押し切られてしまうだろうと思いますが、もう一步、移動教室の価値とか、意義とか安全性とか、そのようなものを踏まえた上で、突っ込んだ決定の方法もあっていいかなと、私個人としては思ったところでございます。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

今、新井委員がおっしゃられたところについては学校とも少し話をしていきたいと思います。一つ補足させていただきますと、今回、千登世橋中学校については、飛行機で行くということになっております。当然、飛行機ですと金額も新幹線より高いというのはあります。いわゆる底値の時期を選んで、なるべく費用が抑えられるような形で考えて、値段がかなり下がった状態の日いちで組み込んで工夫してやっているという話は学校から聞いております。新井委員がおっしゃられた、別の角度でのお話でということは、また学校と話していきたいと思います。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

ということは、教育委員会で決定する以前にそのプランを仮予約しているということですね。それでなければ取れないですね。5月のその時期に飛行機を押さえるということになると、教育委員会で決定する以前に、既に決めて仮押さえしているということですね。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

具体的にいつ予約したかというのはありますが、実際、修学旅行については各学校の方で決めているというのが実情としてあるので、なかなか教育委員会の方々の決定というのは難しいところがあるかなというのは正直なところでございます。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

早割を押さえておいて、オーケーであるという確約を取るまで、それを押さえておくということだろうと思いますが、それも飛行機で行くということの、リスクというのは当然あるだろうと思います。

一意見です。すみません。

清野教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

私は、この修学旅行、中学校3年生、千登世橋中以外の学校で関西ですね。こちらに万博会場を入れていただいたことが本当に嬉しいと思っております。この時期に家庭ではなかなか大阪まで連れて行ってあげられませんが、子どもたちに万博を見せたいと思っている保護者はとても多いと思います。家庭ではなかなか出来ないことを学校で、しかも友達と一緒に中学校の思い出づくりということで万博に行っていただけるのは本当に嬉しいと思いました。

最近のニュースでメタンガスの検知ですとか雑踏事故でやむなくその安全面を考慮して、万博へ行くはずだったところをUSJにしたという例があると思いますが、これは今始まったばかりで、今週とか来週に予定していたので、安全を考慮してやむなくUSJにしたと伺っておりますので、このスケジュールを見ると一番早くて、池袋中の5月20日ですから、そのぐらいになれば、また現場の方でも様々なことが分かってくると思いますし、秋の時期でしたらしっかり安全面を考慮して行っていただくことが出来ると思いますので、是非、子どもたちにこの世界の国からこんにちはこの世界を体験していただきたいと思います。

清野教育長)

では、宜しいでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

修学旅行の決定プロセスのところ、少しお伺い出来ればと思います。今質問があったように、学校それぞれで場所を決められていて、出来れば、その決定プロセスみたいなものに子どもの意見も、上手く反映出来たりすると、とても有意義なのかなという気がするのですが、その辺は何か不都合がありますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

実際修学旅行については先程申し上げたように、なかなか教育委員会が行き先の決定等に入っていないというところがあります。今、委員がおっしゃられたように子どもの意見をもちろん取り入れているとは思いますが、そこについても改めて校長先生方にもお話をし、しっかりとやっていきたいと考えております。

松宮委員)

少しそのような工夫も出来るといいのかなと思いました。

清野教育長)

ありがとうございます。宜しいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 令和6年度修了式・卒業式及び令和7年度入学式、入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について

清野教育長)

報告事項第4号、令和6年度修了式・卒業式及び令和7年度入学式、入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご質問等お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。卒業式の小学校1校、音楽専科不在という、この問題ですが、分かる範囲で教えていただきたいのですが、事前に音楽専科不在ですということなのか、それとも当日そうなったので、指導課に連絡があったのかどうか、教えてください。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

音楽専科のお子さんが同日に卒業式ということだったと聞いておりますので、事前に分かっていたということになります。事前に分かっていたのですが、こちらの方でCDを流すというような情報はつかんでおりませんでしたので、事前に指導が出来なかった状況にあります。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

これは極めて問題だということですね。東京都での件数としてはおそろくないぐらいのことです。大変な問題かなと受け止めて、校長を指導したと思います。それでいいという感覚がもし管理職としてあるのであれば、校長会でも情報が出ていると思いますが、重くお話をしていただいた方がいいかなと私個人としては思っています。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

その通りです。もしかすると他の校長の中にも認識が甘い校長がいるかもしれません。例えば、この中には危険性とする、国歌を弾きたくないということで当日休むといった危険性があるということを校長の方がどこまで理解しているかというところがございますので、今後改めてどのようなことが考えられるか、危険が考えられるのかということも含めて、指導していきたいと考えています。

新井委員)

ありがとうございます。

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和6年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について

清野教育長)

それでは、報告事項第5号、令和6年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご質問等お願いいたします。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

区立中学校の卒業の結果、その他という部分で、2人、この最後の追跡をされているところが、ありがたいと思いました。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

私からです。今、指導課長から区立中学校への進学率が、多少なりとも増えているというのは、有意差があるかどうかというところはまた議論の余地があるかと思いますが、所管する我々からすると、嬉しい数値かなと思っております。各区立中学校で選ばれる学校になるためにということで、校長が意識をされていてほしいなというようにも願っていま

すが、その辺、指導課長の耳に、校長の意識関係で何か伝わってくる話がもしありましたら少しご紹介いただきたいですが、いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

やはり小中連携です。中学校に入学したときというのは大変不安定になったり、大きな環境の変化ということになりますので、小学校のときから中学校の生活を意識したり、中学校の教員と触れ合うということで安心して進学出来るというところから学校によって取組は異なりますが、何かしら、小中連携した取組を行っているところです。

そして教員にも管理職にも今年度、その小中の接続というところを意識した取組を推進するための研修等を実施する予定になっております。

清野教育長)

あともう一点だけ要望です。中学校の卒業生でその他ということで、お二方がまだ未定と捉えております。指導課の方でもこのお二方については、フォローアップをしっかりとさせていただいて、もう卒業はしましたが、是非最後の最後までというところをしっかりと動向を気に留めながら、学校にも連絡を取るなどの手だてを講じていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

その他、質問等、ご意見等お願いいたします。

松宮委員。

松宮委員)

今おっしゃったように、進路が決まってない2人の子に関しては、恐らく子ども家庭支援センターというか、児童相談所などの部門と繋いでいただいていると思いますが、万一繋がっていないのであれば、何かその中でフォローアップ出来るように、繋がれているかはそういう学校で是非確認していただきたいです。子ども家庭支援センターなどで関われるにしても、18歳までしか時間がないわけですね。1人は児童相談所も入っています。もう一人の子も多少心配はあるので、そのようなところと連携していただけた方がいいのかなと思いました。

清野教育長)

ありがとうございます。

指導課長。

指導課長)

改めて、その後、どのような状況になっているかというところを確認することと、今後、社会とどのように繋がっていくかというところについても、様々な可能性を探って、情報提供等も出来ると良いと考えております。

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

清野教育長)

協議事項に入りますが、これは非公開ということになります。

＜傍聴人退場＞

清野教育長)

それでは、これより非公開の審議に移ります。

(7) 協議事項第1号 子どもたちを交通安全から守る取組み強化月間について

(時限秘、R7.10月現在公開)

清野教育長)

協議事項第1号、子どもたちを交通安全から守る取組み強化月間について、説明をお願いします。

指導課長。

＜指導課長 資料説明＞

清野教育長)

ご報告ありがとうございます。それでは、協議事項ということでございますので、中身のご審議の方を宜しくお願いいたします。

新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。もちろん良い取組だと考えております。特に区取組の中で「おかえりサポート」を新たに実施していくということは大変素晴らしい取組になると思います。

それに対しまして、区立小学校の取組ということで見ていきますと、真新しいものは基本的にないですね。はっきり言うと、これで見れば、今までみんなやっていることで、当然のことをみんなやっているわけです。もしこれをやるのであれば、2番目の丸の警察等の協力を得て、私の考えですが、小学校1年生を対象にした交通安全教室、5月末まで実施しますと。5月末では遅いと思います。ただ連休を挟んでいくので、1年生に指導するというのであれば、もう即やってなければ、おかしいわけです。百歩譲って、警察の協力がなかなか巡回出来なくて手が回らないということであれば、学校独自で早急にやるべきだと思います。少なくとも連休前にやらなかったら意義なんてないなと私個人としては思います。

ですから、区取組は本当に前向いているなと思いますが、区立小学校、もっと前向いた方がいいのではないかという感じですね。校長先生に、この辺は話をした方がいいのではないかなと思っています。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

今いただいたご意見、確かにその通りだと考えます。警察等の協力を得る以前にも、例

えば時期が5月末であったり連休以降になる学校については、学校の方で安全な道の歩き方等について指導するように、こちらから学校の方に指導していきたいと考えます。

清野教育長)

他いかがでしょうか。

岩井委員。

岩井委員)

区立小学校の取組のところで、新井委員のご意見の付け足しになりますが、学校、家庭、地域が繋がる地域全体で見守りを行っているというのは、これはこの通りですが、さらに一步突っ込んで、任意で構わないので、PTAにも是非呼びかけていただいて、保護者も役に立ちたいと思っている方も多いです。PTAという言葉を入れていただいたり、任意で登下校時、可能であれば見守りをしていただきたいという呼びかけをしていただいたりすると、さらに保護者の方も自分の子どもだけではなく、みんな子どもを見守っていくという気持ちも芽生えると思いますので、そこを少し突っ込んでいただけると、保護者も嬉しいかなと思いました。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

先程は勢いで言ってしまうて申し訳ありませんでしたが、考えてみると、連休前という、ほとんど日数ないですね。無理ですね。ただ、可能な限りという感じでしょうか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

ただ、学校の期間は異なりますが、給食が始まるまで、また給食が始まって他の児童よりも早く帰るような時程のときには、方面別に集団で下校しながら、危ない道であったり、どのように左右を確認するかということを確認しながら下校しているという実態はございます。

清野教育長)

すみません。私の方からです。今回のこの文章ですが、通常このような文書を出すときは、区長、教育長連名というのが多いかと思います。今回あえて、校長会長の名前も併記しているという、この辺の意図を是非事務局の方から補足いただきたいと思います、いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

今区立小学校の取組について、貴重なご意見をいただきましたが、やはり学校が主体性を持って取り組むということが最も大切なことになりますので、その意味からも、校長の認識とか意識を高める。自分たちが主体であるということを自覚するために、あえて校長

会長の名前を入れさせていただいています。校長会長にはその旨を伝えて、了承を得ている状況です。

清野教育長)

ありがとうございます。おそらく小学校1年生、2年生の先生方は、まさにこの4、5、6月、子どもたちに交通安全指導をしていくというのは、一番大事な指導だということで認識はされているのかなと私は思っています。

そこで改めて、学校だけではなくて、区それから地域、保護者を含めて子どもたちを交通事故から守っていこうということを決意表明する、区民にアピールしていくということに非常に大きな意味があるのかなと思います。

また、「学校だけに押しつけるということではないんですよ」と「みんなで守りたい」という気持ちを是非先生方にもお伝えして、感謝も含めて、さらに取組を充実させてほしい、徹底してほしいという、メッセージを教育委員会としても伝えたいと思っておりますので、是非その辺も小学校長会長含めて、校長先生方と共通理解、共通認識、共同歩調で取組が出来るといいなと思いますが、もしお考え等ありましたら、何かお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

本当にそのように思います。やらなければいけないこともあります。既にやっていることも実はたくさんあります。ここの文章には載らないものも、今回たくさん校長からも聞き取りが出来ましたので、そのやっていることもしっかりと評価しながら、例えば他校の良い取組はその他の学校にも伝えるなどして、より一層良い取組が広がっていくといいと考えております。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

教育長がおっしゃったところで、大変納得したところでございますが、この通知は、もう出していますか。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今日、教育委員会の協議を経まして、合意いただければ、この後、明日、区長の記者会見がありますので、そこで区の方から発表して、保護者、地域の方にお示しをするという流れとなっています。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

これはこれでプレスすればいいと思いますが、学校にこの通知をするのであれば、少し違和感がありますので、資料1枚でもいいと思いますが、最近登下校、あるいは放課後を入れると、また管理外ではないかという意見もあるかもしれませんが、子どもの命が亡くなった事例が、毎週報道をにぎわせています。このような事例があったというサイトに飛ぶようにしてもいいかもしれません。事例を示してあげる通知を学校へ出すと、教員全部に供覧しますから、もっと重く伝わるのではないかと思います。指導主事は大変だと思いますが、例を入れるなど工夫をして通知をすると具体的になるのかなと思いました。無理にとは言いません。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

東京都であったり、警視庁であったり、そのような事例が掲載されていますので、その中から学校がより身近に自分事を感じられるようなものを選んで、掲載していきたいと考えています。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

ご質問ありがとうございます。今回、この文章をつくるに当たって、本区について、元池袋警察署長の危機管理監などにご示唆いただいております。今いただいたご意見を踏まえて、どのような形がいいのかということについて内部でも検討したいと思っております。ありがとうございます。

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

<傍聴人退場>

(8) 報告事項第6号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

それでは次の案件に移ります。報告事項第6号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

清野教育長)

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 人事異動等による令和7年度学校運営協議会委員の変更に係る臨時代理の報告について

清野教育長)

それでは、最後の報告事項に入ります。報告事項第7号、人事異動等による令和7年度学校運営連絡協議会委員の変更に係る臨時代理の報告について。

学校支援担当課長。

人事案件のため非公開

清野教育長)

それでは、ご質問、ご確認等いかがでしょうか。

宜しいでしょうか。それでは、本件は了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

清野教育長)

予定されておりました案件は以上でございます。

全体を通して、何かございますか。宜しいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第4回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)